

平成24年度第1回さぬき市ケーブルネットワーク番組審議会 会議要旨（要約）

1 日 時 平成24年10月11日（木） 午後1時30分から午後3時まで

2 場 所 寒川農村環境改善センター 1階 農事研修室

3 出席者 [委 員] 池本正文 岩崎千恵子 岩田文子 木村年克 佐野禎彦  
鈴木隆義 藤井可郭 堀尾全一 水野貴之

[事務局] さぬき市長 大山茂樹 総務部長 安富 智  
地域情報課長 辻 幸典 副主幹 古市泰彦  
主査 児玉和己 主任主事 三宅智浩

[傍 聴] 0名

4 議 題 (1) さぬき市ケーブルネットワーク自主放送番組編成について

(2) 文字放送について

(3) その他

①放送法に基づく報告について

②番組モニターについて

③前回審議会における協議内容について

④ケーブルテレビ事業の民営化について

5 会議の内容は、次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>平成24年度第1回さぬき市ケーブルネットワーク番組審議会を開会いたします。</p> <p>はじめに会議の公開・非公開についておはかりいたします。</p> <p>この会議は、さぬき市まちづくり基本条例、さぬき市情報公開条例、さぬき市ケーブルネットワーク番組審議会規則で定めるところにより、会議は特に非公開にしなければならない事項を除き、原則公開するということになっております。本審議会もそれに従い公開で進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>特に意見もないようですので、公開での会議とします。本日の傍聴はございませんのでこのまま進めさせていただきます。</p>

	<p>では、開会にあたり、大山さぬき市長よりごあいさつを申し上げます。  (市長あいさつ)</p> <p>続きまして、本審議会の委員様は11名ですが、都合により、野崎委員様、森安委員様が欠席です。また、佐野委員さんからは、ご本人が出席できないということで、会議の報告を受けるためにも代理での出席をお願いしたいとの申し出がありましたので、代わりに志度中の川口教頭にご出席いただいております。</p> <p>それでは申し訳ございませんが、自己紹介ということで名簿順にお願いしたと思います。  (委員自己紹介及び事務局紹介)</p> <p>早速ですが、審議会の会長、副会長の選任についてです。  さぬき市ケーブルネットワーク番組審議会規則第3条第2項の規定により、委員の互選によって決定することになっております。  委員の皆様でご推薦いただけます方はどなたかいらっしゃいませんか、また、お引き受けいただける方はいらっしゃいませんか。  それではこちらの方で、事務局案ということで申し上げたいと思います。  案として、会長に前回に引き続き、藤井可郭委員様、副会長に鈴木隆義委員様をご推薦したいと思いますがいかがでしょうか。  (拍手)  皆様のご賛同をいただきました。このように選出させていただきたいと思います。  では、会長、副会長さんを代表して、会長さんの方に一言ごあいさつを賜りたいと思います。  (会長あいさつ)</p> <p>(事務局) 先ほど、会長さんのごあいさつにもありましたように、市の方から本審議会への諮問という形をとらせています。  放送法の定めにより諮問ということです。  各委員さんにはこの諮問の写しの方を事前にお配りさせていただいておりますが、正式文として市長の方から会長へ諮問させていただきます。  (市長より会長へ諮問書を手渡し)</p> <p>(事務局) ここで、市長は公務がありますのでここで退席をさせていただきます。  (大山市長退席、水野委員入室)</p>
--	---

(事務局)	<p>これから本日の議事の方に入ります。</p> <p>会議の進行につきましては、規則により会長が議長になり進行することになっておりますので、藤井会長さんの方でお願いします。よろしくお願いいたします。</p>
(会 長)	<p>会長が議長となり進行するということですので、皆様方のご協力をお願いしたと思います。では、議題1「さぬき市ケーブルネットワーク自主放送番組編成」についてです。先に内容説明を事務局からお願いします。</p>
(事務局)	<p>(事務局説明)</p> <p>さぬき市ケーブルネットワーク自主放送番組編成について</p>
(会 長)	<p>ただいま、さぬき市ケーブルネットワーク自主放送番組編成についての説明を受けました。ご提案ですが、続いて5ページの文字放送についての説明をお願いしたと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは事務局、文字放送について説明をいただき、一括質疑、協議したいと思います。</p>
(事務局)	<p>(事務局説明)</p> <p>文字放送について</p>
(会 長)	<p>それでは、議題1の「さぬき市ケーブルネットワーク自主放送番組編成について」と、議題2の「文字放送について」を一括議題とした形となりましたが、この件について、委員の皆様方からご質問、ご意見、ご要望、何からでも結構です、ご発言をお願いします。</p>
(委 員)	<p>文字放送というのはスポンサー放送と行政放送と両方ですが、容量がいっぱいになり、それ以上件数はいらないということがあるのでしょうか。一番に行政情報があって、各種団体からのお知らせがありますが、その件数は無制限に詰め込みができるのですか、それとも一定の枠があるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>枠自体の上限はありません。申請いただいたものは放送しています、有料のスポンサー放送については、1日あたり10回以上はオンエアすることになっておりますので、10回以上は間違いなく、1日10回といわず15回程度は現</p>

	<p>状としてループ放送をしているのは確認しています。有料放送として千円なり二千円いただいているものについては間違いなくオンエアしているのは確認しています。現状は制限をかけることは考えていません。</p>
(委 員)	<p>お悔み放送について、亡くなられた故人の名前は書いているのですが、喪主さんですか、オフトークで放送の場合は誰さんの父か母とかの形で分かり易いのですが、新聞を見ればほとんど喪主という形で書いています。問題ないのであれば追加で一行足せるのであればと思うのですが、いかがでしょうか。そういう声をきいたのですが。</p>
(事務局)	<p>お悔み放送については、平成 22 年からの統計になりますが、「音声告知放送」と「広報」と「データ放送」で流しています。傾向を見てみると 22、23、24 年度となるにつれて全体に掲載する件数は減ってきています、データ放送は逆にレベルぐらいで推移しています、データ放送を見ている方が結構いらっしゃり、それに載せようと思っている人も結構いらっしゃるものと理解しています。ご質問のありました喪主の件ですが、分かり易いとの意見でしたので、広報の方では載ってないのですが、もし可能であればやってみたいと思います。ご本人の確認をどのようにするかですが。</p>
(委 員)	<p>ほとんどの場合は、当事者に葬儀社の方が確認を取るケースが多いです、そのときに掲載「する」「しない」の確認は必ず取っています。</p>
(事務局)	<p>死亡の届出を受けた時に掲載の希望を書く欄があります。データ放送に丸がついていたらそれを載せる訳ですが、特に喪主さんを載せることについて、本人の確認がいることになるのですが。</p> <p>情報の共有のことですが、今放送しているデータ放送の情報については、音声告知で放送しているものと同じものをいただいています。死亡届出の時に葬儀社や窓口で新聞に掲載しますか、音声告知で流しますか、データ放送に掲載しますかの欄の「する」「しない」に丸を本人につけてもらう形を取っていますので、音声告知放送とデータ放送で丸をつけたということは、音声告知は当然喪主の名前も流れていますので、その情報をそのまま喪主をつけたとしても問題ないと思うのですが、今後また相談ということになります。</p>
(事務局)	<p>特に問題ないようでしたら掲載することは可能だと思います。</p>
(委 員)	<p>四国新聞のお悔み欄なら全て分かりますよね、喪主が誰であると分かって。</p>

	<p>市の方で届出の時に丸印をして受付している訳ですね、音声告知します、新聞掲載しますと。</p> <p>新聞掲載しますが、丸だけでなく、喪主の名前も出るということは届出の様式もすべていっていると思うのですが。</p> <p>(事務局) 市に出されるのは、広報と文字放送と音声告知、すべてが一式になっている様式で、本人がデータ放送に「掲載します」の欄に丸印が付いているものについてのみこちらに届いている状態で、逆に掲載希望しないものについては市民課で全て止まっている状態で、こちらには情報が入ってきていません。個人情報になってしまいますので。</p> <p>音声告知の方では喪主の名前を放送しているので、全く同じ様式なので、当然喪主の名前も書いています。今は掲載していないだけで、いただいているデータは全く同じものが新聞社に届く、本庁の音声告知に届く、ケーブルテレビの方でデータ放送入力用に届いている状態なので、全ての情報は掲載されている状態です。</p> <p>(委員) 検討してください。</p> <p>(会長) ほかにご意見ありませんか</p> <p>(委員) 音声告知放送は、本庁から発信する音声告知、それぞれ支所から発信する音声告知、小学校中学校のように学校から発信する場合、色々自治会においては集会場から発信する場合がありますと思いますが、それぞれ個性がありすぎて、聞き取りづらいような気がします。</p> <p>シルバーさんの放送がそうですが、放送する支所の場合は原稿読むのは苦労している場合が見受けられる、例えば、マイクが近すぎるとか、原稿を忠実に読むのは良いのですが、喋りことばの口語体でなく、「ご出席くださいますようご案内を申し上げます」と、音声告知でそこまで言うこともないと思います。原稿の編集権が放送設備の方にあると思いますので、何か偏った変な放送は、原稿を修正してあげるという方法がないのでしょうか。</p> <p>(事務局) この放送については、一か月に約 130 件から 160 件の放送をしています。定時放送も含めてですが、放送の種類は、緊急放送であり、地域のエリアとした情報であり、自治会を単位とした放送であり、学校区域を色々な単位で放送しています。特に、時期によっては、台風の時期でありましたら市からのお知らせ、全体放送になります。それから火災の放送なども市から行って</p>
--	--

	<p>います。それから各地域、旧寒川町エリアとか、大川町エリアとかについては、支所が放送の可否の判断をして実施しています。その中に委員さんおっしゃられたように原稿そのまま放送していることがあります。このような意見については、それぞれ支所へ、統一した放送を実施する言い方を連絡したいと思います。</p> <p>放送の仕方、はっきりと、聞きとり易いように喋る、それから原稿についての問題は連絡したいと思います。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>市になって10年になりました、10周年記念事業を盛んに行っていますが、音声告知で「さぬき市役所から」と言うのが必ず冒頭にある、正確に伝えるのでいい事なのですが、さぬき市以外から行政情報を出しているのかと言うと、例えば東かがわ市の放送をさぬき市がしていることがあるか、県の情報は流す場合があるかも分かりませんが、「高松市役所からのお知らせです」というのはまずないと思います。東かがわ市からのお知らせというの事することはないと思います。我々市民が親近感を持つと言う意味においては、「さぬき市役所」、「さぬき市」というのはやめて、「市役所」と言うのがかえって親しみが持てるのではないかと、合併前の旧町であれば、寒川町であれば、「寒川町役場からお知らせします」という放送をすると、住民の方から逆に「堅苦しく言って」と意見が出る場合があります。「役場から」というようにする方が親しみを持てると思います。したがって合併して10年になるので、「さぬき市役所」や「さぬき」という固有名詞を省略して、「市役所」からといった方が親しみを持つ感じを持つのですが、委員の皆さんのご意見を聞きながら、いかがでしょうか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>簡略化することは必要だと思います、当り前で分かっていることですから。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>検討をします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>夜シルバーの方が音声告知放送をしていますが、市役所の職員の方がどなたでも放送設備が使えるのかという点が、例えば災害が起きたときに、昼間災害が起きた時、シルバーの方がいない、機器の操作は市役所の人にはどなたでもできるのか、災害時の緊急放送的な扱いを市役所の人に十分周知が出来るのかというのが以前から心配で、いつもシルバーの方が夜だけおられて、夜災害があれば対応してくれるのでしょうか、そうでないときの対応方法はどのようになっているのですか。そういう心配があるのですが。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>定時放送については、シルバーさんをお願いしています。昼間になりますと、緊急で流すようになった時は、職員が行う形になります。ただ、放送については機械の横にマニュアルを置いて、順番通りに操作するという運用になっていますので、出来ると思います。ただそのような機会がいままでに少ない、あまりなかったということがあります。</p> <p>火災であるとか他の災害時での放送と言うのは、今は文章を入力すると、音声に変換されて自動的に流れる仕組みになっています。少しアクセントが違ったり、間が空く、詰まったりする場合がありますけれども、そのような形で実施しています。機器に一旦入力して放送を出すと音声告知の機器にも流れ、メールにも同じような文章が一斉に流れるという仕組みになっています、それを利用しています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>緊急放送がシルバーさんに委託というか、任されている状況がはたして良いのかなという、ちょっと一抹の不安がありまして。そのあたりが市役所の中でどのような対応ができるのか、緊急告知の時にパソコンで字を打つ間もないだろうと思うのですが。</p> <p>自治会でも時々自治会内の放送で利用していますが、マニュアルに基づき自治会長が行っている状況ですが、中々放送が出来なくて苦労していると聞きました。緊急放送の時はそういう対応がなかなか出来ないことがある、市役所の中でも、告知の周知方法の勉強会などを行っては、CATVの人はだいたい分かっていると思うのですが、他の人はなかなか出来ないのではと思うのですが。昨今の災害のブームみたいになっているのでそれだけが心配で。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ある一定の人は放送が出来ますが、誰でも全部出来るかと言えば、皆さんマイクの前で喋る機会がなく、なかなか喋れないのが事実です。危機管理に携わっている方は何回も放送をしますので結構出来るのですが、一度も行ったことのない職員がマイクを前に緊急の放送を自分で書きながら喋っていくことは中々出来ないと思いますので、全員でなくても一定の規模で行えるように危機管理担当と相談しながら、確かに課長が言ったように文章例を音声に変えるシステムは、文章例を沢山作っている訳です。そこで火災であれば火災であるという内容を入力すれば出るようになっています。確かに放送で、火災の時の緊張感が無いとか言われる時もありますが、出来るだけスムーズに早く出す、をまず一番に考えて行っています。確かに人の声で喋った方が緊張感、臨場感が出てより分かり易いと言う方もおられますので、より多くの方が使えるように機会を捉えて、人員を増やせるように危機管理担当と相談しながら実施したいと思います。</p>

<p>(会 長)</p>	<p>他にございませんか、ここで3番目のその他を議題として、特に今回はケーブルテレビ事業の民営化という問題もありますので、その他の説明をいただいて、全てを一括してご意見、ご質問をうけたいと思いますが、それで構いませんか。それではその他について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>放送法に基づく報告、番組モニターの募集、前回までの協議内容、ケーブルテレビ事業の民営化について</p>
<p>(会 長)</p>	<p>その他でご説明いただいたことについて、委員の皆様からご質問、ご意見、ご要望、ありましたらお願いします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>STネットの民営化になっても市の財政負担はあるのですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>これはランニングコストになりますので、10年、15年というスパンの中で考えないといけません。それを考えると設備・施設を持っていたら、維持管理の費用は毎年かかりますので、出来た段階で全部民間事業者の方へお願いするというので、市の負担は減るのではないかと思います。ただ、逆に今度は民間事業者さんの光ケーブルを市が借り受けるということになりますので、その分賃借料は発生すると思います。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>いわゆるチャンネルリースですね、12チャンネルだけはさぬき市が運営、経営する、チャンネルリースをしていると。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そうです。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>委員さんの中で何かご意見ご質問あればお願いします。</p> <p>本日の審議会は第一回ということで、二年度にまたがって私たちは審議を行っていくわけですが、審議委員さんにおかれましてはこういう状態を初めてお聞きしたのではないかと思います。</p> <p>さぬき市のケーブルネットもシステム自体は様変わりがおきていますが、12チャンネルは従来と何ら変わりなく運営していくということなので、我々の番組審議会の役割もあるということをご認識いただいて、今年度からスタートさせていただきたいと思います。</p>

(委 員)	<p>今日話を聞いて、どこに問題点があるのか、審議会は審議のことですからシステムのことはこちらの場合じゃないと思うのですけれども、何がどう変わってどうなるのか、審議会の問題や内容がどうなるのか、自分自身で説明されて理解できてない部分もあるのでこの部分でも説明いただければ。</p>
(事務局)	<p>民営化と審議会との関連についてですか、この審議会との。</p>
(委 員)	<p>問題点がどこにあるのかというのが、つかめてないのでまた会の中で説明をしてもらえれば。</p>
(事務局)	<p>会長さんも先ほどおっしゃられたように、さぬき市のケーブルネットワークという放送事業者は残ります。その中の設備であるとか、テレビ、インターネット部門については民間事業者に移管します、しかし、放送事業者として残る以上はこの番組審議会というのは引き続き開催する必要があります。今後は、今の自主放送チャンネルの放送、番組の編成について等、問題がありますので、そのようなことについてご審議を引き続きお願いしたいということです。</p> <p>民営化についての内容については、STネット、ケーブルメディア四国から説明の機会を持つことができます。また各ご家庭の方へも、現在、大川・寒川・長尾地区に集中して訪問していますが、志度地区についても順次11月から入る予定にしていますので、ご家庭にお伺いする時にお聞きいただいてもよろしいかと思えます。なお、もしお聞きになりたいことがありましたら、フリーダイヤルに直接おかけいただければ、内容については一番わかると思えます。また自主放送でもこの民営化に関する番組も制作して順次流すようにしております。すでに1回は制作して放送しています、第2弾、第3弾と今制作にかかっており、順次周知を図って行きたいと思っています。</p>
(会 長)	<p>本日は第一回の審議会ということで、市長さんから委嘱状も受け取り、私たちの役割の内容説明も受けました。次回は年度末の開催になると思いますが、それまでにさぬき市のチャンネルについて、行政情報について関心を持っていただき、また次回の会議で意見を出していただきたいと思えます。本日は初めての顔合わせということでございました。どうぞ今後ともこの審議会がさぬき市の情報提供発展のためにご尽力を賜りますようお願いを申しあげまして、本日の会議を閉会したいと思います。今日はどうもご参加ありがとうございました。</p>